

障害のある人とその家族が地域のなかで
尊厳を保ちながら普通の暮らしができるように支援します

社会
福祉法人

京都身体障害者福祉センター NEWS

No.116 H25.06.04



発行：本部事務局
編集：支援センター

<http://www.kyofc.or.jp>

本部事務局 理事会・評議員会からのお知らせ

- *理事会・評議員会（5月23日開催）で平成24年度決算が承認されました。
- *伏見センター西向かい側の丹波橋通りに面した榊形町の更地90坪を購入しました。

（平成24年度決算について）

平成24年度決算は、各施設が利用者増や経費削減に取り組んだ結果、前年度より経常収支の黒字が61百万円増加し180百万円となりました。しかし以前の理事会で指摘されたことのある有価証券61百万円について積立金に変更処理したことや、昨年度から実施した単独施設への修繕費積立を引き続き実施し3箇所で9百万円積立したこと、設備整備関係の費用では洛南会館の浴室改装や機械浴槽更新、いたはし学園菓子工房新築費の24年度工事費やだご学園の作業場拡張工事費、送迎車3両更新や2両増車等により、ほぼ前年度並みの57百万円となったため、収入面で各種補助金の受給や寄付金受領はありましたが、当期末資金収支残高は前年度とほぼ同等の57百万円となりました。

決算の内部監査では、監事から「事業面では、各施設とも概ね定員を超える利用者受入れ等で、通所率の向上に努めた結果、いずれも収支が前年度比でプラスとなっている。また、就労4施設で13名の利用者就職に結びつけ、加えて職場定着支援を継続して行ってきた結果、離職者が出ていないこと、そして、就職後の利用者補充も順調で高い通所率を維持できていることや、4学園の授産売上が大きく向上したことは特筆すべきことです。」とお褒めを頂きました。一方、経理面でも「昨年度に引き続き黒字化の努力が見られ成果も挙がり安定した財政状況です。会計帳簿は法令や定款に従って収支及び財産状況を正しく示されており、会計処理も年々明快で判りやすくなっています。」と評価を頂きました。



（平成24年度決算：資金収支計算書による経常収支）

（単位 千円）

区分	平成24年度決算	平成23年度実績	差引(増△減)	
一般会計	経常収入	772,352	703,255	69,097
	経常費用	613,178	606,367	6,811
	収支差額	159,174	96,888	62,286
就労支援会計	経常収入	521,270	485,037	36,233
	経常費用	502,942	466,070	36,872
	収支差額	18,328	18,967	△639
公益会計	経常収入	37,591	37,674	△83
	経常費用	35,018	34,753	265
	収支差額	2,573	2,921	△348
合計	経常収入	1,331,213	1,225,966	105,247
	経常費用	1,151,138	1,107,190	43,948
	収支差額	180,075	118,776	61,299

(伏見センター西向かい側の更地90坪を事業用地として購入)

3月理事会でふしみ寮老朽化のため移転が必要なることを報告したところですが、その直後に伏見センター直近の丹波橋通り西向かい側の榊形町で更地90坪が出ましたので、緊急に理事会を開催して購入手続きを進め、5月29日に土地を購入しました。

現在、伏見センターにおいては、ふしみ寮の移転問題があり、加えてふしみ学園が民家を2軒賃借していること、更に利用者増加のためセンター1階、3階とも施設が手狭になっていること等の課題を抱えており、センター直近で利便性が高く効率的な事業運営が可能となることから購入したものです。土地活用方法等については、秋頃までに結論得て建設工事に掛りたいと考えています。

本部からのお知らせ

来年度新卒の正職支援員を採用募集中です)

6月1日から6月24日までの間、来年度の福祉専門学校、福祉短大、大学卒業予定者の支援員を若干名採用募集中です。募集初日は「みやこめっせ」で開催された介護・福祉合同就職説明会「福祉職場就職フェア京都2013」に参加して説明会を行いました。募集案内は法人ホームページに掲載していますので、皆さんの身近な方にもご案内をお願いします。

社会福祉法人 京都身体障害者福祉センター

- 京都市洛南身体障害者福祉会館
- 京都市洛南障害者授産所
- 京都市中部障害者地域生活支援センター「らくなん」
- 京都市伏見障害者アイサービスセンター
- 京都市伏見障害者授産所
- 京都市ふしみ学園
- 京都いたはし学園
- 生活サポートセンター「らいと」
- ケアホーム ふしみ京
- 京都市山科身体障害者福祉会館
- 京都市山科障害者授産所
- 京都市やましな学園
- 京都市たいご学園
- 京都市山科障害者アイサービスセンター
- 生活サポートセンター「ほっと」
- ケアホーム つかり荘
- 京都市東部障害者地域生活支援センター「らくとう」

山科エリアTOPICS

京都地方気象台の「出前講座」開講しました♪

去る5月30日(木)、京都地方気象台の気象情報官、山岡英夫氏をお迎えして気象庁の仕事について、京都の観測所や気象に関すること、防災に関することなどをテーマとしてお話をいただきました。

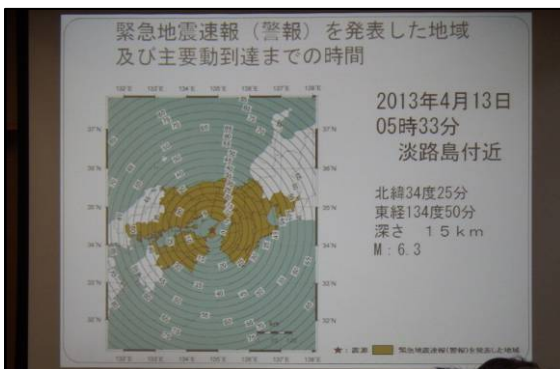
地域交流の一環として障がいのあるなしに関わらず「どなたでも参加OK」として開講した本講座。気象に興味のある一般の方や会館の利用者、生活介護の利用者、約20名の方に参加していただきました。



「緊急地震速報のしくみと心得」の講義では、「4月の淡路地震の際の(緊急地震速報)メールが実際に来たよ」という方も数名あり、受講者の反応も上々でした。講演後の質疑応答でも防災に関する質問を熱心にされている姿が見られるなど活気のある内容となりました!

梅雨を迎えたこの時期、誰でも活用できる気象、防災の知識をたくさん得られた講座、盛況のうちに終了となりました。

(京都市山科身体障害者福祉会館 西岡 容子)



1日外出 実施中です！！



山科身体障害者福祉会館 生活介護では、5月と6月に1日外出を行っています。各日2～3名の利用者さんと職員とのマンツーマンでの外出です。

今回の行先は『東映太秦映画村』、『京都市水族館』、『嵯峨野トロッコ列車』、『イチゴ狩り』etc… 行先は職員が予めご案内するのですが、利用者さんの中には、職員と相談しながら自らは行先等のプランを立てられることもあります。以前は利用者さんのリクエストで、敦賀の『日本海さかな街』まで行ったこともあります。利用者の皆さんは、この1日外出をととても楽しみに

にされていて、インターネットで情報を調べたり、当日の天候をチェックしたり、「昼食は何を食べようかな」と話に花を咲かせ、当日までワクワクしながら過ごされています。待ちに待った当日は、「行ってきます!!」と満面の笑みで出発。それぞれの行き先でいろいろな体験をされ、楽しい土産話と共に帰って来られます。

日程の調整等、大変なこともある1日外出ですが、利用者さんの普段とは違う一面や笑顔を見ることが出来る大切な行事の1つです。これからも楽しんでもらえる1日外出を利用者さんと共に作っていただきたいと思います。

(京都市山科身体障害者福祉会館 生活介護 公文 英子)



洛南エリアTOPICS

「あーる・じえい」第4号ができました



京都市洛南障害者授産所の地元、吉祥院と唐橋の両地区を取材・配布エリアとする地域紙（フリーペーパー）「あーる・じえい」第4号を5月31日（金）に発刊しました。年4回発刊の季刊紙。創刊号を出したのが去年の7月で、一周年を迎えた形となります。当初3000部からスタートし、毎号1000部ずつ部数を増やし、第4号では6000部を発刊いたしました。京都みなみ会館の映画鑑賞券や地元商店の商品券が当たるクイズへの応募や、各号にお付けしているクーポン券も号を重ねるたびに掲載店や広告協賛店も増え、着実な手ごたえを感じています。

第4号のテーマは「ヘルシー&ヘルスマーフけた」。吉祥院・唐橋のヘルシーな料理や食材、健康づくりのスポットなどを掲載しております。これから利用者さんと一緒にポスティングに廻り、6月3日（月）からの週で、各戸にお届けします。

さて洛南エリアでは恒例の「地域ふれあい夏まつり」が、今年7月

28日（日）に開催されます。当授産所では、お馴染みの「あめ玉すくい」と「缶ビール販売」、その場で写真を取ってハガキサイズのカレンダーに仕上げる「フォトカレンダー」、そして「古本市」を行います。もし眠っている本がございましたら当授産所までご連絡ください。売上げは東日本大震災の被災地への義援金として寄付させていただきます。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。



(京都市洛南障害者授産所 武本 鉄夫)

伏見エリアTOPICS

今年度の介護等体験実習始まる

今年度も教職を目指す学生による社会福祉施設での介護体験の実習受け入れを開始しました。

実習生にとっては、障がいのある方と関わることのできる貴重な実習となりますが、受け入れる側（利用者さん、職員）にとっても大変有意義な機会となっています。実習生の中には障がいのある方について全く知識を持たない方もいて、そうした方には日中支援内容や業務について理解していただけるような説明、指導が出来るように力を入れています。また支援内容や関わりについても、実習生の新鮮な視線から我々職員も振り返ることのできるいい機会になっています。

利用者さんにとっても、自身の日々の取り組みや業務内容について実習生に説明したり、職員とは違う人に利用者さん自身が考えや思いを伝える機会にもなっており、普段とは違う新鮮な日々を送られています。

このように、充実した実習であったと感じていただけるように利用者、職員一緒に実習生を受け入れています。その甲斐もあってか、実習後もボランティアとして参加して下さる方が多くいらっしゃいます。これからも広く開かれた施設づくりの一環として取り組んでいきたいと思っております。



(京都市伏見障害者デイサービスセンター 茗荷 真)

リレー寄稿「法人理念に寄せる随想」⑮

—小さな「気」から—

京都市洛南障害者授産所
所長代理 長原 一博

京都新聞 経済天気図（たんち記者）のコラムより

『東洋文化の根源は「気」にあるということはいわゆるよくいわれるが、まさに時代は「気」の段階に入った。つまり心理学こそ、顧客の要望を読み解く鍵になるということである。「気になる」「気がする」「その気になる」というような心理は、購買から恋愛に至るまで、時代を覆っている心理状況である。だから、お客様に「その気になっていただく」ことこそ、ビジネス、商売の要諦だということになる』

このコラムを呼んで、授産事業においても当てはまる事であり、お客様視点の追求という事で参考になると思いましたが、事業全般（利用者支援）においても当てはまる部分が多いのではないかと考えさせられました。ご利用者やご家族の満足感をどう満たしていくのか。その意味では「気分の満足」を重視しなければならぬし、その為にはちょっとした気配りが大差を生む時代であると感じます。日々の支援の中で自分の言動がご利用者にどう影響を与えているのか。ダイレクトに返ってくる返答は少ないかもしれませんが、ご利用者の表情や態度から、自分の言動に不備があったのではないかとハッとさせられる事があります。言葉遣いやタイミング、話の内容等に配慮が足りなかったなあと反省することもしばしば。自分の気持ちはあっても相手にしっかりと伝わってなければ意味はありません。相手に満足していただくにはどう対応するべきか。ここに主眼をおけば、ちょっとした配慮や新たなサービスの展開が出来るのではないかと思います。その為に「小さな事にでも気付くこと」「小さな事でも大切にすること」を実践する必要があると痛感します。

「あの事業所を利用すればいいサービスが受けられるような気がする」、「就職できそうな気がする」、「高い工賃がもらえそうな気がする」そう思うと何かが出来るか、何をすべきか。小さな意見等も大切に、丁寧に対応することが大切だと思います。そして無論そのような気になっていただき、実現出来るように確実に応えていく。そうすることが法人理念の実践にも繋がるのではないのでしょうか。

何事も小さな「気」からという事を心掛けていきたいと思っております。

今回は、京都いたはし学園の、河村 剛士 園長代理です。

支援センターNEWS

意思決定支援について

自己決定とは、自分の生き方を自分で選び決定していくことです。これは障がいのあるなしに関わらず人として誰しもが持っている権利ですが、障がいのある方にとっては、残念ながらそれらが保障されてこなかったという歴史があります。改正障害者基本法や障害者総合支援法において、この自己決定を支援する目的で「意思決定支援」が規定されています。背景には、これまで周りの者が本人不在の状況で本人に関することを決め、その決定を一方的に押し付けてきたことへの反省が込められているのではないのでしょうか。



先々月号のこのコーナーにてご紹介しましたが、成年後見制度で「後見類型」となっている人の選挙権を認めない規定（公職選挙法第11条第1項第1号）について違憲判決が出たことを受け、政府は控訴を取り下げなかったものの、この条項を削除することを決定し、次の参議院選挙（7月公示予定）から、後見類型の人にも選挙権が復活することになりました。不正投票を防止する意味も含めて、知的・発達・精神に障がいのある人や、認知・脳機能に障がいのある方が投票する際に「候補者は誰なのか」、「誰がどういう主張などをしているのか」、「実際に投票所でどのように投票を行うのか」についても、本人が理解できる形で情報を伝えてい

く仕組みも併せて考えていく必要があります。

意思決定支援とは、支援者と障がいのある方との関わりやコミュニケーションといったプロセスを通じてこそ主体的な活動を促すことができるのであって、障がいのある人の言うことを何でもただ聞けばいいということではありません。また、本人が発する表面的な言葉だけに着目するのではなく、言葉の奥にある本人の思いをどうやって汲み取り、実現や満足につなげていくのか。つまり読み取る側の力量によって、もたらされる結果が大きく異なることさえあります。

たとえば「結婚したい」という言葉を聞いたとき、それは結婚式を挙げたいのか、家の家事を手伝ってくれる人がほしいのか、悩みを聞いてくれる人がほしいのか、単純にさみしいのか…。すぐには判断できないことも多々あります。やってはいけないことや今すぐ実現できないことを訴える人もいます。もちろんその通りにできるわけではないのですが、ただ断ったり制止するだけでなく、一度クールダウンして筋道や作戦を考え直すプロセスが大切になってきます。失敗することが分かっている時に、支援者は失敗しないように仕向けることがあります。失敗したり試行錯誤したりすることも含めて自己決定であり、重篤な結果がもたらされる場合や、障がい特性上の配慮が必要な場合などを除いて、間違える権利も保証していく必要があります。障がいが高く言葉で意思表示ができない方の場合、その方の生活や人生を通して「その方だったらどう考えるだろう」、「その人らしい生き方とはなんだろう」ということを関わっている支援者どうしの輪の中で考えていくことが大切になってきます。

このように意思決定支援と言っても、障がい種別や関わる場面によって必要な支援にも違いがありますが、共通する視点として「決めるための環境づくりがいかにかにできるか」が大切ではないのでしょうか。それはある意味で、我々支援者は黒子に徹していくことでもあると思っていますが、その作業は自分自身の価値観と向き合う作業でもあり、単に自分を抑えるだけで解決するものではなく、常に葛藤の連続でもあると言えます。私自身もまだまだ至らず失敗ばかりですが、ご利用者に少しでも安心して意思決定していただけるよう寄り添っていければと思っています。

（京都市中部障害者地域生活支援センターらくなん 谷本 豪）